

令和2年3月25日

朝霞市教育委員会教育長
三好 節

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休校の解除について（お知らせ）

3月2日（月）からの朝霞市立小・中学校臨時休校について、ご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、政府・文部科学省の方針に基づき、休業期間につきましては、3月26日（木）をもって終了とし、休校を解除いたします。これに伴いまして、3月27日（金）からは、学年末休業日・春季休業日となり、学校の再開は、4月8日（水）からとなります。

つきましては、今後の対応について、下記のとおりといたしますので、ご家庭におきましても、日頃からの感染症防止に係る健康管理を行うなど、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 学年末休業日・春季休業日の期間について

(1) 小・中学校の校庭開放について

学校の判断により段階的に校庭を開放いたします。なお、土日については、開放を行いません。

(2) 準備登校等について

新学期に向けた準備登校は、学校ごとに判断いたします。

(3) 中学校部活動について

3月27日（金）より、活動時間を2時間程度とし、内容や方法を工夫して実施いたします。なお、対外試合等は、行わないことといたします。また、部活動の参加については、各家庭でご判断ください。

2 入学式について

(1) 中学校4月8日（水）午後、小学校4月9日（木）午後を実施いたします。

(2) 出席者は新入生、教職員、保護者とし、来賓、在校生の参加は見合わせることにいたします。なお、学校規模により、式に参列できる保護者の人数に違いがございます。

(3) 式の内容は精選し、換気の徹底、マスクの着用、間隔を開けた椅子の配置等、感染防止に努めて実施いたします。

(4) 体調がすぐれない、発熱がある場合は式への参加は見合わせてください。

3 その他

(1) 春季休業中に学校内に感染者が発生した場合は、始業式・入学式は行わない等の措置を行う場合がございます。

(2) 学校再開後の、学校の対応については、裏面をご参照ください。

(3) 上記の内容についての変更、詳細については、各学校のホームページ、学校配信メール等を利用し、お知らせいたします。